

国内農業に大打撃!食の安心・安全も危険に

農林水産物全体で82%の関税撤廃を受け入れ、7年後には関税全廃に。食品の安全基準や添加物などの表示基準が多国籍大企業の都合にあわせて変えられてしまいます。

「例外なき関税撤廃」で地域経済を になう中小企業がつぶされる?!

農業だけでなく、商業・サービスなどすべての取引が貿易自由化の対象になります。国・地方自治体が行う建設工事、物品・サービス調達に国際入札が義務付けられ、公共工事の地元優先発注や自治体制度融資、「中小企業振興基本条例」「公契約条例」など中小企業支援策が、投資協定違反とされる可能性があります。

「共済」も自由化が狙われる

金融サービス分野には、すべての保険が含まれ、仲間同士の助け合い「民商共済会」も保険と見なされれば、条約が適用される危険があります。

「ラチェット規定」で自由化に 問題があっても再規制は不可能

ラチェット規定とは…元に戻せない規定。締約国が、締結後に市場開放をし過ぎたと思っても、規制を強化することは許されない。

「ISDS条項」で海外の投資家から巨額な 損害賠償を求められる

ISDS条項とは…外国人投資家と投資受け入れ国との間で生じた紛争を解決する手段。外国企業が差別され不利益を被ったとして、相手国政府に対して訴訟を起こすことを可能とする。

日本経済を 多国籍企業に 売り渡す TPPはNO!



TPP協定を批准しないことを求める署名にご協力ください

自営業の困った!は民商へ相談を